

令和4年度 第2回 東成区区政会議（保健福祉部会）

1 開催日時 令和4年12月21日（水） 19時00分から19時55分まで

2 開催場所 東成区役所 301会議室

3 出席者の氏名

【委員】

若村 幸枝（部会長）、小泉 いと子（副部会長）、岩崎 忠美、小山 積、
辻本 美知子、三浦 秀章、宮居 康夫

【東成区役所】

御栗 一智（東成区長※）、平田 忠弘（東成区副区長※）、
仲埜 康代（総合企画担当課長）、平井 和人（保健福祉課長）、
遠藤 裕介（総合企画担当課長代理）、三上 有香（保健福祉課長代理※）、
馬場 淳子（保健副主幹）

※オンライン出席

4 委員に意見を求めた事項

- ・令和5年度東成区運営方針（素案）について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○遠藤総合企画担当課長代理 皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議保健福祉部会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第2回東成区区政会議保健福祉部会を開催いたします。
私は、東成区役所総務課総合企画担当課長代理の遠藤でございます。どうぞよろしく

お願いいたします。

なお、本日の部会につきましては、感染予防の観点から、職員は一部オンラインで参加させていただきます。

それでは、まず冒頭に、区長の御栗よりオンラインでご挨拶させていただきます。

○御栗区長 皆様、こんばんは。区長の御栗でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日が本年度2回目の保健福祉部会となります。保健福祉部会では、健康づくりや高齢者や障がいをお持ちの方々への見守りの分野などについてご意見やご提案をいただく会議でございます。

今回の議題は、来年度の区役所の運営方針の策定に向けてご議論をお願いします。

今年の4月に、東成区将来ビジョン－ROAD TO 2025－「暮らしやすいまち みんなでつくろうひがしなり」をスタートしております。来年度は、4年間のビジョンの2年目に当たります。最終年度は、大阪・関西万博が開催されまして、当区が区政100周年を迎える2025年、令和7年です。万博の中心テーマであるSDGsを取り上げ、9月26日に東成区SDGs宣言制度を創設しましたところ、東成区医師会さんや病院、薬剤師会所属の薬局の皆さん、介護関係の皆さんにも宣言していただきました。宣言制度の資料をお手元に配付しておりますので、お時間がありますときにご覧いただきたいと思います。現在、50近くの企業や団体の皆さんに宣言いただいております、区役所のホームページの中でSDGsで検索していただけますと、閲覧が可能になっております。

また、1月24日火曜日ですが、区政会議の全体会議がございますが、40名弱の大人数、限られた時間となっており、なかなかご発言も難しいと思います。ぜひ本日の部会におきまして、皆様の忌憚のないご意見をいただき、区政運営の参考にさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろ

しくお願いいたします。

○遠藤総合企画担当課長代理　　本日の保健福祉部会の開催状況でございますが、委員定数14名中7名の委員のご出席をいただいておりますので、本部会が有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前にお送りさせていただきました資料として、本日の次第、資料1としまして、令和5年度東成区運営方針（素案）概要。資料2、令和5年度東成区運営方針（素案）市様式。資料3として、全体会欠席者の方用の議題に対する質問・意見票です。

次に、参考資料の確認をさせていただきます。参考資料1から4ページは委員名簿です。5から12ページは、前回の会議でいただいた区政会議アンケート集計結果です。13ページから16ページは、前回の区政会議でいただいた質問・意見に対する対応状況です。最後、17ページはイベントカレンダーです。

また、机上には、本日の配席図を配付しております。

資料は以上となりますが、不足はございませんでしょうか。

ないようですので、進めさせていただきます。

当部会では、資料1、令和5年度東成区運営方針（素案）概要を中心に説明させていただきます。本日は、今年2回目の区政会議保健福祉部会となります。区政会議は、区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みです。区長が区の行政運営に当たって、計画段階から幅広い分野の区民の方々の意見を伺い、施策を推進していくこととしております。

また、区政会議では、テーマに基づいて3つの部会を設けており、この保健福祉部会では、地域福祉の推進、健康づくりの推進について専門的な意見交換を行うこととしております。

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。本日は時間の都合がござい

ますため、資料に基づきまして、名簿の確認で出席者の皆様の紹介に代えさせていただきます。

では、事前送付資料でございます参考資料 1、4 ページをご覧ください。保健福祉部会の委員の皆様です。

続きまして、本日配付しました配席図をご覧ください。本日の欠席の委員につきましては、配席図の下部に欠席と記載しております。なお、東委員につきましても欠席となっております。

続きまして、区役所職員の紹介です。こちら先ほどと同じく、配席図の確認をもちまして紹介に代えさせていただきます。なお、課長の世古は、体調不良により本日欠席となっております。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず、当区政会議の部会は、条例により公開することとなっておりますので、ご了承をお願いいたします。

区役所で会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。広報担当者によります会議中の撮影につきましては、ご了解をいただきたいと存じます。撮影した写真は、区の広報で使用させていただきますので、ご了承願います。

また、本日の会議内容は、後日、議事録を公開する予定でございます。

続きまして、新型コロナウイルスに関するご協力のお願いです。完成拡大防止の観点から、会場内の換気として扉の開放等を行っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、会議中、体調が優れなくなった場合等は、ご遠慮なくお申し出ください。

最後に、会場にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、会場内の通話をご遠慮いただきますよう併せてお願いいたします。

それでは、以降の進行を若村部会長、小泉副部会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○若村部会長　失礼いたします。皆さん、こんばんは。部会長の若村でございます。

それでは、小泉副部会長とともに頑張って務めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和4年度第2回目の保健福祉部会の議事に入ります。この部会は、地域福祉の推進、健康づくりの推進の分野において、皆様方が意見や提案を述べる会議ということになっております。皆様方からご忌憚のないご意見や提案をしていただき、今後の区政運営の方向性について考えていく大切な場となります。できるだけ前向きなご意見をいただき、有意義な会議にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、本日の議題について、区役所よりご説明を受けていきたいと思えます。議題の令和5年度東成区運営方針（素案）概要を説明していただき、その後、委員の皆様のご意見やご質問等をお聞きしていきたいと思えます。

なお、ご意見やご質問をお聞きする時間では、前半15分程度を勉強会として、議事録に残さない、自由に意見交換が行える時間を設け、その後、部会としての意見をまとめていきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、ご説明をよろしくお願いいたします。

○平井保健福祉課長　そうしましたら、私、保健福祉課長の平井と申します。よろしくお願いいたします。

資料といたしまして、1番のところに、大きな用紙の方の裏面の方が、経営課題3の地域における協働による保健・福祉への取組というので、写真と、簡潔に書いた文章が記載されてますので、ちょっとそれを言葉を補いながらご説明をさせていただきます。ちよっともう座ったままでご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、地域福祉の推進というふうに書いてある分なんですけど、これを進めていくって言うようなことのそもそもの目的といいますのは、誰もが健やかに、

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるようにすること、それが大きな目標でして、これは、東成区の地域保健福祉ビジョンというのがございまして、その基本理念というふうになっているところです。皆様も、誰もがやっぱりそういうふうに過ごしていきたいなど、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるようにするというようなことがやっぱり一番大事なことかなというふうに考えます。

それを実現するためにどういう取組みをしていくかっていうようなことなんですけども、やはり地域全体で見守り支え合う体制づくりっていうことをやっていくっていうのが大事なことかなというふうに考えておりまして、我々の方の分では、そのこの1つ目のところに書いておりますように、各校下ごとに、地域の身近な相談窓口として地域福祉活動サポーターを配置して、地域での見守りや声かけ、あるいは、必要に応じて支援サービスにつなぐ役割を担っていただくということによってやっています。

また、地域における福祉活動の一環としまして、例えばふれあい喫茶であるとか、あるいは食事サービスなどの交流機会の場が、地域の皆さん相互のつながりづくりや見守りの場にもなっているのではないかなというふうに思っています。

そして、この写真見ていただきますと、資料1の写真の一番上の方には、おまもりネット相談会の様子が掲載されていると思います。皆様ご存じのように、おまもりネット事業というのは、東成区の地域から生まれた事業というようなことです。平成19年頃、中本地域とか東中本地域で始まって、地域全体、区内全体の方に広がっていったというような形で、そういうふうになっています。そういった事業を、区役所の方も地域と一緒にその活動を応援しながら、それぞれ地域福祉活動ということをつらなネットワークをつくっていくっていう、そのツールにも使わせていただくというように取り組んできているところです。

おまもりネット事業って、今さら何をもって、何の説明をっていうふうに考えてお

られる方もいらっしゃいますけども、そこにある、例えば、登録をしていただきますと、おまもりネット手帳とか、おまもりネットカードっていうのをお渡しします。例えばカードには、緊急連絡先を書く欄がありまして、高齢の方で、道迷ってとか、そういうようなときに、自分がどこでっていうのがなかなか言えないときには、そのカードを持ってたら連絡をするっていうようなことで、見つけて、ちょっとおかしいなって思いはる人が、そのカードを持っていますかとかいうようなことで確認していただいて、実際に、家族とかのところに連絡が行って、ちゃんと家に戻ってこれたっていうような事例もございます。

そういったことで、ご本人さんとか、あるいは手助けをした人も、この人が一体どこの人なんかっていうのがさっぱり分からんっていうふうになってしまうこともありますので、そういった双方の方に役に立つっていう、これは地域で、そういうのがやっぱり役に立つんちゃうか、必要なんちゃうかっていうようなことで、そういう工夫で編み出されたような形のものなんです。

それから、次に、2つ目のところに入ってますように、地域支援者とか専門職とか行政等の連携というのを書いてますけども、そういった取組みの中には、第1回するときにもちょっとご説明はさせていただいたんですけども、在宅医療と介護を連携すると、連携推進を図っていくっていう、そういう取組みというのをやっております、この場面では、お医者さんとか、あるいは訪問看護師やケアマネジャー、そういった専門職の方たちをはじめ、地域の支援者の方、あるいは行政とか、そういう方がみんな連携を図って、そういうことで地域全体で見守って支え合うという、そういう取組みを進めているというようなところで、その関係機関の方でも、周りのそういう専門職の方同士も、それぞれがばらばらでは、お互いに何考えてんのかとか、気軽に意見交換ができるような関係っていうのが必要だよなというようなところの中で、情報共有とか意見交換の取組みっていうことを進めていただいているところです。

そういうようなところと併せて、区役所の方でも、地域福祉に関する情報発信の

充実にも取り組んできております。

前回のときにも、もっとやっぱり、地域福祉活動サポーターのこととか、あるいは、もっと高齢者とか障がい者の方に積極的に情報発信をする必要あるんじゃないかというようなご意見いただいて、そういうことで、これは10月号のところの特集に、実際、「ひがしなりだより」の広報紙の中でそういうのを特集をして、いろんな連絡先とか、こういう内容とか、在宅医療のQ&Aとか、そういうようなところの分も盛り込んで皆様の方にお伝えするというようなことで取り組んできておりますし、地域福祉活動サポーターさんの紹介は、昨年ときには3月号で掲載してはるんですけども、今年度も2月号でそういった、誰がとか、どこに連絡したらいいのってというようなことについても情報発信を積極的にやっていきたいというふうに考えております。

この地域福祉の推進については、以上のとおりです。

○馬場副主幹　　続きまして、健康づくりの推進について、世古課長に代わりまして馬場の方からご説明させていただきます。

当区では、健康寿命の延伸に向けて、日頃から病気の予防、あと、栄養・食生活、運動・スポーツといった健康づくりに関する知識の普及や啓発に取り組んできたところでは、また、区民の皆さんが主体的、継続的に健康づくりに取り組む機会の提供を行い、若年者から高齢者まで、それぞれの年齢層に応じた手法を活用しながら、健康づくりについての情報提供や啓発活動を展開し、できるだけ早期から継続的に健康づくりに取り組めるよう仕掛けが必要と考えてまして、資料に記載の取組みや事業を実施してまいります。

1つ目は、小・中学生を対象とした食育授業の実施です。東成区の中学校1年生の朝食の欠食割合が約14%と、大阪市の中学生の朝食欠食割合より、それが8.9%なんです、高い、つまり悪い状態にあるということになります。やはり、食生活が基本となる食育に関する正しい知識を早い段階で習得していただくことが大切と考えてまして、東成区の食生活改善推進員協議会の皆さんにもご協力いただきまして、

区内の小・中学生を対象に、健康づくりの基本となる朝食の大切さを中心とした食育講座を令和5年度も継続的に実施したいと考えてます。

また、健康寿命の延伸に向けた対策の柱となるのが生活習慣病の予防で、特に壮年期における適切な生活習慣が非常に大切と考えてます。

2つ目の取組みとしまして、主に壮年期を対象とした生活習慣病に関するイベントを食育展と同時に開催します。令和3年度より、食育と健康づくり、運動体験をテーマとしたイベントを開始しまして、前回の部会でもいただいたご意見で、栄養相談コーナーを新たに設置しまして、ゼロ歳から90歳と、幅広い年齢層の120名の方のご参加が今年度ありました。

資料を見ていただいている一番下の写真が、食育展&健康セミナーの写真になるんですが、谷井翔一さんという野菜系のシンガーソングライターのミニライブでして、音楽に合わせて参加者全員で座ってできる体操、運動というのを楽しむ様子のお写真になります。令和5年度も、生活習慣の基本である食育の推進と生活習慣病予防をテーマに、健康教育や運動体験を行うイベントを同時開催していきます。

その下、3つ目になりますけれども、身近な地域で健康づくり啓発の実施に取り組めます。平成30年度より東成区内の医療や介護専門職とともに取り組んでいます、知って得する連続講座を活用しまして、栄養と運動、疾病と介護予防などをテーマに、各地域の会館や憩いの家において健康づくりの啓発講座を実施するとともに、直接その場で参加者の方にご質問とかご意見をお聞きする機会としていきます。また来年度、令和5年度も、各校下1回以上は行っていくということをめざしています。

最後、4つ目になりますが、介護予防運動として皆様よくご存じのいきいき百歳体操についてです。コロナ禍においても、高齢者の介護予防の有効な取組みとして、いきいき百歳体操の活動継続が推奨されてきました。感染の心配がなく、無理のない形で安心して取り組んでいただくことが重要であることから、令和2年度から4年度にかけて、感染対策への助言をはじめとして、やっぱり皆さんが集まる場所に参加

されることが怖いというふうにおっしゃる方もおられましたので、なかなか、やっぱり活動をやめますっていうふうに、休止しますっていうふうにおっしゃった方もおられるんですが、その活動再開に向けての支援だったり、活動を再開したら、やっぱりそれを継続するっていうふうなことの後方支援を中心に活動をしてきました。令和4年の11月現在、医療機関とか、ちょっと高齢者施設以外の24か所中、今、23か所で再開、実施されてる状況になってます。

今後、コロナ禍によって、これまでの運動習慣とか、地域とのつながりが途切れたような状況があるので、改めて、地域の皆さんに百歳体操の効果を知っていただくための周知だったり、あと、実際に百歳体操に来られてる方が正しい百歳体操を行っていただくっていうふうなことの取組みを今年度末から実施しつつ、令和5年度にについても、引き続き地域と連携しながら実施してまいります。

ご説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○若村部会長 ありがとうございます。

ただいま区役所から、令和5年度東成区運営方針（素案）概要の説明がございました。

まず、自由な意見交換の時間として、勉強会を15分程度行いたいと思います。勉強会の間は議事の記録はいたしませんので、各課題についてもう少し詳しく説明を聞きたいという場合や、もっとこうすればよりよくなるのではという前向きなご意見をどしどし出していただきたいと思います。そして、自由な意見交換ができましたら、最後に部会としての意見集約をいたします。それでは、ただいまより勉強会を始めます。

<部会での自由な意見交換>

それでは、部会としての意見をまとめてまいりたいと思うんですが、すごくたく

さん皆さんご意見を出していただいたんですが、これはどういうふうにさせていただいたらよろしいでしょうかね。

地域福祉としては、まず、そうですね、障がいの方の理解を深め、地域福祉サポーターの方のやはりご支援というのはすごく大事なかなと思っておりますね。こういうところに行こうとしてくださってる方はいいんですけど、ちょっと分からない方もまだなかなかいらっしゃるのかなとも思うので、やはり地域の方が、こういうところにご相談行ってくださいというふうな輪をずっと広げていければなというふうにも思いますね。なかなか、みんないいご発言でございますので、これと言って絞るのもあれですね。こういうのほんとうにすごく大事なことですし。

あと、そしたら、これをちょっとまとめてということでもよろしいのでしょうか。これとこれというふうに、ちょっとなかなか。

○平井保健福祉課長　すみません、保健福祉課長の平井です。要は、そこからどれかを選ぶっていうのもなかなか難しいですから、皆さんからいただいたご意見をまた、ある程度もしかしたら取捨選択はさせていただくことになるかと思うんですけども、全体会議の中でこういう議論をしたっていうようなことが伝わるような形でちょっとまた整理をさせていただいて、部会長ともご相談をさせていただいてという形でさせていただきたいと思います。

今いただいたことの分の中でも、例えばなんですけども、マンションのお話出てきたと思うんですけども、やっぱりその地域の活動をいろいろ進めていく中、区役所なんかも、そういう関わってやる中でいうと、やっぱりマンションの方っていうのはアクセスがなかなかしづらっていう面も実際にはあるっていうところがあって、その辺りをいかに、要はアクセスをしていくのかっていうようなところの分っていうのは、区役所側の方としても、あるいは地域の方が、要は、大きなマンション建ったっていうて、なったときに、言うたら、やっぱり地域との触れ合う場っていうか、少なくとも顔合わせていうような場面っていうのがなかなかちょっと難しい場面もある、

会長とかやってはったら、やっぱりそういう立場で中の方も、言うたら、どういう人が住んではってっていうのがやっぱりある程度は分かってはると思うんですけども、そのマンションの外側の人間にとったら、見えづらい状況っていうのがどうしてもあるんで、その辺りをどういうふうにやっていくかっていうのは、これからの時代の中でいうと、マンションが多く建ってくるっていうふうになったら、より難しい問題になるかなというようなところはあるかと思います。

あとは、独居とか、やっぱりお一人でいてはる、例えば複数で、少なくとも2人いてたら、どっちかがみたいなところはあるんですけども、お一人だけになってしまうと、やっぱりそのところで、要は何かあったときにどういうふうになっていうようなところもあるんで、やっぱり独居の方をどういうふうに地域で見守っていけるんかっていうようなところっていうのは、やっぱり大きな問題になってくるかなというふうに思います。

私からはちょっと、今のいろいろご意見いただいた中でいうと、そういうようなちょっと印象を持ちました。

○若村部会長　　すみません、ありがとうございました。

それでは、皆さん、円滑な議事運営にご協力いただきまして、ほんとうにありがとうございました。今日はすごい貴重なご意見をたくさんいただきまして、また、皆様方に次の全体部会でご説明させていただきたいと思います。

本日の議題は以上で終了いたしますので、区役所の方にご進行をお返しいたします。よろしく願いいたします。

○遠藤総合企画担当課長代理　　ありがとうございます。

スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

本日皆様方からいただきましたご意見につきましては、区政会議全体会におきまして若村部会長よりご報告していただきたいと思います。区政会議全体会は、来年1月24日、14時からコミ協東成区民センター2階大ホールにおきまして予定してお

りますので、ご出席方よろしくお願ひいたします。

なお、今回より、本日の部会のご意見の概要を全体会で配付する予定としております。また、全体会で使用します資料は、本日と同じものを使用しますので、当日お持ちいただきますよう併せてお願ひいたします。

それでは、これもちまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。